

旭川市議会における議員活動実態調査

1 方法

(1) 議員活動の記録

個々の議員活動について、毎日1時間単位で、別紙「議員活動分類表」の区分のうち当てはまるものを選択し、その番号を別紙「旭川市議会における議員活動実態調査表」に記載してください。

(2) 対象期間

平成25年2月1日から2月28日までとします。

2 調査表の記載に当たっての留意事項

(1) 端数処理

1時間に複数の活動を行った場合は、割合の大きい活動を選択してください。

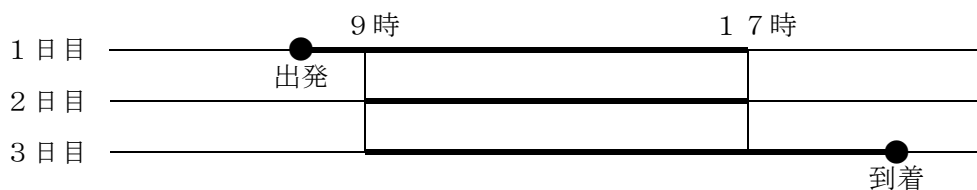
(2) その他の活動

「18 その他の活動」の場合は、別紙「その他の活動記載票」に具体的な内容を記載してください。

(3) 出張に係る活動時間

出発の時刻から到着の時刻までとします。ただし、宿泊を伴う場合は、出発日以外の9時までの時間及び到着日以外の17時から17時までの時間を除きます（宿泊に係る私的活動の時間を17時から翌日の9時までとします。）。

(例)



※太線が出張に係る活動時間

議員活動分類表

	区 分	活 動 内 容
1	本会議への出席	
2	法律又は条例に基づく委員会への出席	常任委員会, 議会運営委員会, 特別委員会及び広聴広報委員会への出席
3	議案審査又は議会運営に関し協議・調整を行うための会議への出席	議会運営委員会代表者会議, 特別委員会代表者会議, 各派会長会議, 正副委員長会議, 各会派等代表者会議等への出席
4	1～3以外の議会内組織の会議, 行事等への出席	議員連盟等が主催する会議, 行事等への出席
5	正副議長の公務	正副議長を充て職とする各種団体の役員としての用務及び議員が議長の代理として行事に出席する場合を含む。
6	議会選出の公職としての用務	監査委員, 上川教育研修センター組合議会議員, 旭川市民生委員推薦会委員及び旭川市都市計画審議会委員としての用務
7	議員派遣又は委員派遣による出張	事前準備, 報告書の作成等を含む。
8	議会活動に付随する用務	質疑・質問の準備, 議案精読, 議案提出の準備等
9	公的行事への出席	旭川市, 北海道, 国等が主催する行事等への出席
10	地域行事への出席	地域団体(市民委員会, 町内会, 商工会等), 学校等が主催する会合, 行事等への出席
11	政務調査活動	先進地調査, 現地調査, 議会報告会等の実施, 研修, 講演会等への出席等政務調査費の支出要件を満たす活動
12	陳情及び要望	地域や団体からの要望等の受領及び国, 北海道等関係機関への陳情等
13	会派活動	会派意思の調整, 政務調査費の支出事務・会計処理等
14	政党活動	所属政党の党員として行う諸活動であって, 他に該当しないもの
15	後援会活動	自己の後援会に関する諸活動であって, 他に該当しないもの
16	選挙活動	自己の選挙運動, 各種選挙での他の候補者の応援
17	私的活動	休養, 兼業業務, 家族との時間, 趣味の時間等他に該当しないもの
18	その他の活動	上記の分類のいずれにも該当しないもの

(注) いずれの活動も, 当該活動のために行う移動を含む。

